

岐阜県公報

号外 (一) 平成二十八年九月一日

目 次

規 則

岐阜県行政組織規則の一部を改正する規則

(入 事 課)

ページ
一

規 則

岐阜県行政組織規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十八年九月一日

岐阜県知事 古 田 肇

岐阜県規則第六十五号

岐阜県行政組織規則の一部を改正する規則

岐阜県行政組織規則（平成十八年岐阜県規則第四十六号）の一部を次のように改正する。

第九条第一項の表観光企画課の項中「歴史観光係」の下に「施設整備係」を加える。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

平成二十八年九月一日発行

発 行 所 者

岐 阜 県
県 庁

岐阜市薮田南二丁目一番一号

編 集

岐阜市三輪ぶりんとぴあ十三
一 岐阜文芸社